入居者様・ご家族様へ

令和4年12月3日

下記内容の遵守をお願い致します

日頃より面会制限・外出制限にご協力頂き、誠に有難うございます。
宮崎県下はコロナ流行の第８波に入っておりありますが、現在の制限事項は
下記内容になっておりますので遵守して頂きますようお願い致します。
但し、感染流行状況や情勢等により急遽変更する場合もございます。

【許可事項】

- 定期的な通院や病院受診（事前に要相談）
- 施設周辺の散歩
- やむを得ない用事での外出（事前に要相談）
- 施設近隣でのお買い物（事前に要相談）
- 事前に予約した上での対面面会およびガラス越し面会
  日程は別紙『面会カレンダー』参照
  右記禁止事項に該当する方の面会は不可
- 差し入れやお届け物のお預かり

※外出の際はマスク着用・手指消毒を厳守して下さい。

【禁止事項】

- 人混みへの外出、頻回の外出
- 店舗での外食　・外泊
- 無許可での対面面会
- マスクなしで来客者と接触
- コロナ感染者との面会・接触
  （10日以内に感染された方やその接触者も不可）
- 発熱・のど痛・咳・倦怠感等がある方の面会
  （10日以内に該当する方やその接触者も不可）
- 職員関係者以外の館内立ち入り

※再三違反される方は罰則を設けます。

この冬はコロナとインフルエンザのW流行も懸念されています。
もし感染したら…ご自分だけでなく、他の入居者や職員・その家族…とあっという間に広まります。

ご高齢者が感染したら死に至る危険性もあります。感染予防はしっかりお願いします！

ケアハウス生目の郷　施設長